

「鹿児島県人権教育・啓発基本計画（3次改定）」素案に対する意見募集

鹿児島県では、人権教育・啓発推進法に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的・効果的に推進するため、令和2年に「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」を改定し、関係機関・団体が連携を図りながら、様々な施策に取り組んできました。

一方、計画策定以降、人権を取り巻く情勢は変化し、人権に関する各個別法が施行されました。

また、県では、これまでの取組の成果と課題を検証するため、令和5年度に「人権についての県民意識調査」を実施しました。

このようなことから、今般、今後の中・長期的な人権教育・啓発施策の基本方向を示す「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」を改定する（3次改定）こととしました。

このたび、計画素案を取りまとめましたので、皆様からの御意見を募集します。

なお、お寄せいただいた御意見につきましては、計画策定の参考とさせていただきます。

1 意見募集の対象

「鹿児島県人権教育・啓発基本計画（3次改定）」素案

2 閲覧に供する資料

- (1) 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画（3次改定）」素案についての意見募集
- (2) 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画（3次改定）」素案の概要
- (3) 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画（3次改定）」素案

3 計画素案の閲覧場所・時間について

(1) 閲覧場所

ア 人権同和对策課（県庁行政庁舎9階）

イ 県政情報センター（県庁行政庁舎2階）

ウ 県の地域振興局並びに支庁及び事務所

名 称	所 在 地	電話番号
鹿児島地域振興局総務企画課 (県民サービスコーナー)	鹿児島市小川町 3-56	099-805-7206
南薩地域振興局総務企画課 (県民室)	南さつま市加世田東本町 8-13	0993-52-1305
北薩地域振興局総務企画課 (県民サービスコーナー)	薩摩川内市神田町 1-22	0996-25-5107
始良・伊佐地域振興局総務企画課 (県民サービスコーナー)	始良市加治木町諏訪町 12	0995-63-8109
大隅地域振興局総務企画課 (県民サービスコーナー)	鹿屋市打馬二丁目 16-6	0994-52-2088
熊毛支庁総務企画課 (県民サービスコーナー)	西之表市西之表 7590	0997-22-0001
屋久島事務所総務企画課 (総務係)	熊毛郡屋久島町安房 650	0997-46-2211
大島支庁総務企画課 (県民サービスコーナー)	奄美市名瀬永田町 17-3	0997-57-7218
瀬戸内事務所総務課 (県民室(2階))	大島郡瀬戸内町古仁屋船津 36	0997-72-2111
喜界事務所 (県民室(1階))	大島郡喜界町赤連 2901-14	0997-65-2091
徳之島事務所総務課 (総務係)	大島郡徳之島町亀津 7216	0997-82-1333
沖永良部事務所総務福祉課 (総務係)	大島郡和泊町手々知名 134-1	0997-92-1632

- (2) 閲覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日を除く)
ただし、県政情報センターは、午前8時30分から午後5時までとなります。
なお、県のホームページ(ホーム>くらし・環境>人権・男女共同参画>人権啓発>人権教育・啓発基本計画)でも御覧いただけます。

4 募集期間

令和6年12月24日(火)～令和7年1月23日(木)

5 提出方法及び提出先

御意見を提出される方は、次の(1)から(3)までのいずれかの方法により提出してください。

また、御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、氏名、住所及び連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず明記してください。

なお、氏名、住所及び連絡先を明記していただければ、所定の意見募集用紙以外の任意の様式により提出していただいてもかまいません。

(1) 郵送の場合

意見募集用紙に御記入の上、次の住所に郵送してください。

(令和7年1月23日(木)消印有効)

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県男女共同参画局人権同和対策課あて

(2) F A Xの場合

意見募集用紙に御記入の上、次のF A X番号に送信してください。

F A X番号：099-286-5543

鹿児島県男女共同参画局人権同和対策課あて

(3) 電子メールの場合

意見募集用紙ファイル(県のホームページから入手可能)に御入力の上、そのファイルを次のアドレスに送信してください。

なお、メールのタイトルは「素案に対する意見」としてください。

アドレス：jinken@pref.kagoshima.lg.jp

※御意見の内容を正確に把握するため、電話、窓口での口頭の御意見はお受けできません。

6 個人情報の取扱い

住所、氏名等の個人情報については、この意見募集のためにのみ利用し、第三者に提供したりすることはいたしません。

また、お寄せいただいた御意見の公表に際しましては、これらの個人情報は一切公表いたしません。

7 その他

御意見の概要及び県の対応については取りまとめた上で後日公表します。

また、御意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

8 問合せ先

この意見募集に関するお問い合わせ等は下記にお願いします。

鹿児島県男女共同参画局人権同和対策課

電話 099-286-2573

FAX 099-286-5543

E-Mail jinken@pref.kagoshima.lg.jp